

# 令和5年度 事業計画

## 1 基本方針

新型コロナウイルス感染は4年目を迎え、未だ収束には至ってはいませんが、徐々に経済活動に活気が戻ってきており、当センターでも契約金額がコロナ発生前の令和元年度時点に回復しつつあります。

しかしながら、会員数はコロナ前の数値に届いておらず、令和5年度の会員数目標値は令和元年度末の数値に回復することを当面の目標値にしました。

人口減少、超高齢化社会の進展する中、労働人口の減少による人手不足解消の担い手として、シルバー人材センター事業への期待が一層求められていることから、地域の要望に応えるためには会員拡大は最重要課題です。

会員拡大の取り組みは、コロナ禍では消極的にならざるを得ないところがありました。これからは積極的に街中へ出て会員募集などの広報活動を行いたいと考えています。

また、マスメディアを活用した情報発信による会員募集や女性向けのイベント、講習会開催により女性会員の加入促進を進めることとしています。なお、会員の高齢化に伴う退会者の抑制も緊急な課題であり、その対策として新たな対策が必要です。

安全就業については「安全はすべてに優先する」を原点に、事故ゼロを目指し、安全就業の徹底を図ります。特に、機械除草作業で発生する飛び石事故防止につきましては、安全対策を徹底してまいります。

今後とも、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を役職員及び会員が自覚し、より一層の会員拡大、就業機会の確保及び社会参加の促進、安全就業を目指し、地域社会に密着した事業運営に取り組んでまいります。

## 2 事業計画

### (1) 会員の拡大

コロナ感染の影響で会員数が減っていることから令和5年度の会員目標値をコロナ発生前の1,316人に回復させたいと考えています。

会員の拡大は、安定的な事業運営の根幹であることから、会員自らが広報媒体となり入会勧誘を積極的に行う必要があります。

市広報や求人情報紙への会員募集広告の掲載、エフエムきららでのCM放送などマスメディアを継続的に活用し会員拡大を図ります。

また、宇部まつりや商業施設での街頭キャンペーン、出張入会説明会の開催、ホームページへの最新の求人情報の提供などの取り組みにより、センターの認知度を高め、会員の拡大を図ります。

さらに、退会抑制策や福利厚生としての「会員のつどい」の開催や市民参加型の親睦旅行を実施します。また、会員特典の拡充にも努めます。

### (2) 就業先の開拓

事業の発展を図るためには、就業先の開拓が重要であることから、就業開拓委員会及び就業相談員はもとより、会員、役職員一人ひとりが就業開拓に努めます。特に、会員は、就業の場を活用し、自ら就業開拓に努めます。

### (3) 組織体制の強化・充実

「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、連帯意識を基調に緊密な連絡体制と効果的な事業展開を図るため、各専門委員会は積極的かつ自主的・主体的な運営を推進し、職群班、地域班についても体制強化・充実を図ります。

### (4) 安全・適正就業の徹底

安全就業は、シルバー人材センター事業の原点であり、会員は「安全はすべてに優先する」を自覚し、傷害・損害事故の撲滅に努めます。

そのためには、「安全就業基準」の遵守徹底など組織をあげて取り組むとともに、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止や健康管理に留意するよう会員の意識高揚を図ります。また、安全パトロールを強化し、安全就業の指導を徹底し事故防止に努めるとともに、新型コロナウイルス感染防止対策にも努めます。また、機械除草作業中の飛び石による損害事故撲滅には石飛防止装置の装着が効果的であることから、作業環境に応じた義務化を検討します。

適正就業については、「就業機会適正基準」の遵守により会員の就業機会の公平・適正化を図り、会員への就業機会を公平に提供するため、グループ就業やローテーション就業を行うなどワークシェアリングを積極的に進めます。また、未就業者への就業提供を積極的に行い、就業率の向上を図ります。

## **(5) 普及啓発活動**

シルバー人材センター事業の理念や仕組みを幅広くPRし、理解と支持を得るためには、日々のセンターの活動が重要です。

会員は就業先や市民的行事など、あらゆる機会をとらえ、センター業務の紹介に努めます。

また、センターの認知度を高めるため様々なマスメディアを活用するとともに、ホームページの充実に努めます。

## **(6) 地域社会への貢献**

シルバー人材センター事業は、地域社会を基盤とし、その理解と支援のもとに地域社会に密着した事業を展開しています。

各地域班が行うボランティア活動は、その地域に貢献する絶好の機会と捉え、会員の積極的な参加に努めます。

## **(7) 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）**

幅広い就業ニーズに対応するため、請負・委任業務では対応できない就業については、シルバー派遣事業を活用するなど法令や社会規範を守ることを徹底し、就業機会が失われることのないよう適切に対応します。